

# 防災タスクフォースの取組について

---

# 防災タスクフォースのこれまでの取組

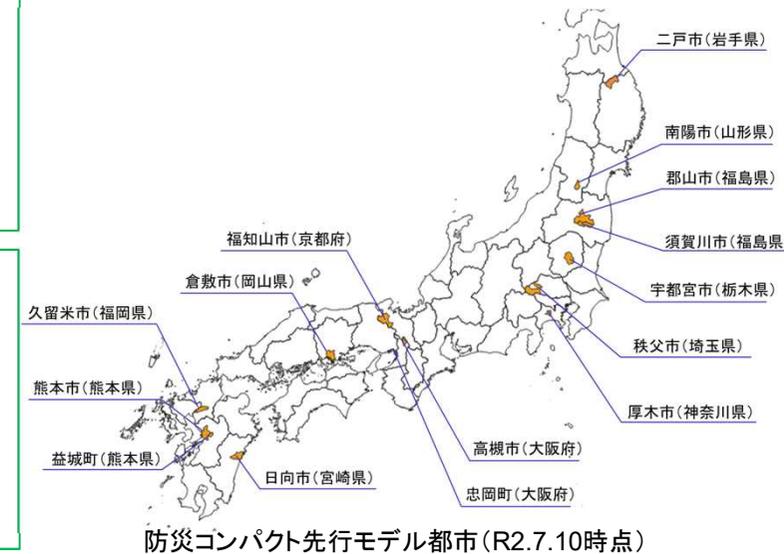
## 1. 防災コンパクト先行モデル都市の選定・支援

### ① 防災コンパクト先行モデル都市（15都市）の選定

- ・第1回防災タスクフォース会議（R2.7.10）において、令和2年度中の防災指針の市民への提示や作成・公表を目標とする「防災コンパクト先行モデル都市」を15都市選定。

### ② 防災コンパクト先行モデル都市の検討支援

- ・全てのモデル都市と2回以上の打合せ（Web）を実施し、防災指針の検討状況のフォローや検討内容について助言等を実施
- ・一部都市については実地打合せによる現場での課題共有と対応の方向性について議論を実施



## 2. 防災指針作成のための技術的知見の集約・整理

### ① 「都市計画運用指針」の改訂（令和2年9月7日公表）

- ・安全なまちづくりの推進を図るための防災指針制度等について、市町村における制度運用にあたっての考え方を検討・追記し発出

### ② 「防災指針作成のためのガイドライン（立地適正化計画作成の手引きに増補）」の作成 （令和2年9月29日公表）

- ・都市計画運用指針の内容等について、防災指針の作成手順、必要となる情報、留意点等を図表等を加えて具体的に解説するガイドラインを公表（災害リスク分析の考え方や、課題を踏まえた取組の視点等を解説）
- ・地方公共団体に対してWEB説明会を活用し、直接手引きの説明と質疑応答により、手引きの内容の速やかな周知を行い、実効性のある防災指針が作成に向けた支援を実施

# 1. 防災コンパクト先行モデル都市の検討支援

- 7月10日のモデル都市選定以降、防災指針の検討状況を適宜フォローし、まちづくりにおける防災・減災対策の検討にあたっての課題等を把握し、必要な助言等を行うため、Web会議を活用し全てのモデル都市と2回の打合せのほか、モデル都市を対象とした、防災指針作成のためのガイドライン（立地適正化計画作成の手引き）の説明会を実施

## 実施概要

令和2年7月10日

第1回防災タスクフォース会議

令和2年8月

第1回ヒアリング  
 ○都市の災害に係る課題認識  
 ○災害リスク分析に活用可能な情報  
 ○防災タスクフォースへの要望  
 ○防災指針作成のスケジュール 等

令和2年9月下旬

立地適正化計画作成の手引き（防災指針のガイドライン）  
 公表及び内容説明

令和2年10～11月

第2回ヒアリング  
 ○手引きに基づく災害リスク分析等の経過の確認  
 ※一部の都市について、現地訪問により具体的な課題を現地で確認・助言

令和2年11月20日  
 （本日）

第2回防災タスクフォース会議

タスクフォース  
 メンバーによる  
 説明・相談対応

# 1. 防災コンパクト先行モデル都市の検討支援

## モデル都市からの相談内容の例

- 過去の災害被害実績を踏まえた居住誘導区域等の見直しが課題。災害リスク分析や対応方針検討の方向性を相談したい。
- 居住誘導区域から市内外各所に通じる道路の土砂災害による閉塞が課題。対応方針の考え方や支援メニューがないか
- 洪水浸水想定区域について、計画規模よりも高頻度・中頻度の情報や、河川事業整備後の情報を有していない。河川管理者とどう相談すればよいか。
- 土地区画整理事業に併せて土地の嵩上げを実施したいと考えているが、支援メニューがないか
- 家屋倒壊等氾濫想定区域について、河岸浸食、氾濫流があるが、河岸浸食は建物の構造では対応できないので、こういった対策があるか。
- 防災集団移転促進事業について、居住誘導区域内の空き家を活用する場合は対象となるか。

防災タスクフォース構成員で対応方針を確認

## 相談内容に対する支援の例

- 河川・都市部局が連携して現地訪問し、現地の河川事務所との連携についてアドバイスをを行い、防災TFメンバーからも事務所に連絡し、協力体制の構築を支援
- 砂防・道路・都市部局が連携して現地訪問し、過去に土砂災害で通行止めとなった箇所の確認や、砂防と道路事業の連携に関する支援制度について説明
- 現地の河川事務所に情報の取扱と協力依頼について連絡し、モデル都市と河川管理者間の情報共有・連携強化を調整
- モデル都市において検討している事業のイメージの聞き取りを行い、支援制度（区画整理における土地の嵩上げ部分を補助対象化）概要や補助要件等を提示
- 建物の構造強化では直接的な対策になりづらいことから、まちづくり側の対策としては今後当該エリアには誘導しないことや、早期の避難を特に強化するといった考え方を説明
- 空き家を活用することも考えられることと併せて制度の考え方を説明し、検討の進捗に応じて3  
随時相談を受ける体制について連絡

## 2. 防災指針作成のための技術的指針等の作成

- 下記の取組にあたって、盛り込むべき内容に関するタスクフォースメンバーの意見を踏まえ、実施。
- 令和2年9月7日の都市再生特別措置法の改正にあわせ、都市計画制度の運用に関する技術的な助言である「都市計画運用指針」を、防災指針制度の考え方等を追記し、改正。
  - 都市計画運用指針の内容等について、図表等を加えて具体的に解説する「立地適正化計画作成の手引き」に、防災指針の作成手順、留意点等を加え、改正。
  - これらの指針等について、全国の自治体を対象として説明会を実施。

### 実施概要

令和2年9月7日

**都市計画運用指針の改正**  
⇒防災指針制度の考え方等を追記

令和2年9月29日

**立地適正化計画作成の手引き(防災指針のガイドライン)の改正**  
⇒防災指針の作成手順、必要となる情報、留意点等を追加

タスクフォース  
メンバーで  
内容の共有・議論  
を実施

令和2年10月9日  
～  
令和2年10月16日

**立地適正化計画作成の手引き(防災指針のガイドライン)に関する説明会**  
⇒全国の都道府県、市区町村を対象としてWEBによる説明会を実施

# (参考)都市計画運用指針の改正(9月7日)について

## <都市計画運用指針について>

各地方公共団体の事務である都市計画制度の運用について、制度の企画・立案に責任を有する国として、都市計画制度全般にわたっての考え方を参考として広く一般に示すことにより、地方公共団体の制度の趣旨に則った的確な運用を支援していくもので、地方自治法第245条の4の規定に基づく技術的な助言の性格を有するもの。

## <運用指針に追記した主な内容>

立地適正化計画の章に新たに防災指針の項目を立て、防災指針に定める基本的な内容に関する考え方等を記載。

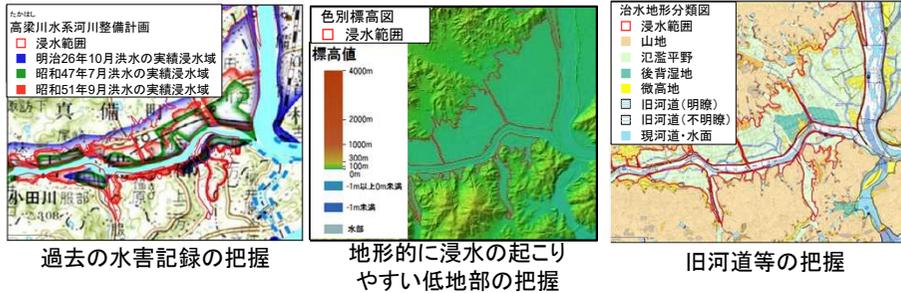
- 頻発・激甚化する自然災害への対応として、災害リスクを踏まえた防災まちづくりの目標を設定し、災害に強いまちづくりと併せて都市のコンパクト化を進める必要がある。
- 人口・住宅の分布、避難路・避難場所や病院等の生活支援施設の配置等の現状及び将来の見通しと災害のハザード情報を重ね合わせるなどの災害リスクの分析を適切に行うことが必要である（浸水深が深く浸水継続時間が長期に及ぶ地区や氾濫により家屋倒壊等のおそれがある地区など特にリスクの大きな地区が存在しうることにより留意が必要）。
- 災害リスクを踏まえて誘導区域の設定を行い、区域内に災害ハザードエリアが残存する場合には必要な防災・減災対策を防災指針として定めることが必要である。また、防災指針においては、まちづくりにおける総合的な防災・減災対策を効果的に組み合わせることが重要である。
  - ・ 開発規制、立地誘導等の土地利用方策
  - ・ 災害ハザードエリアからの移転の促進
  - ・ 土地や家屋の嵩上げ、交通ネットワーク等の機能強化
  - ・ 避難路・避難場所の整備、避難誘導案内板の設置等
  - ・ 地区防災計画の検討・作成
  - ・ 地域における防災まちづくり活動やタイムラインの作成を支援するためのリスクコミュニケーション
- 居住誘導区域外に現に生活している居住者の安全を確保するための取り組みも併せて検討することが必要である。

※防災指針に即した土地区画整理事業及び宅地被害防止事業の考え方も追記

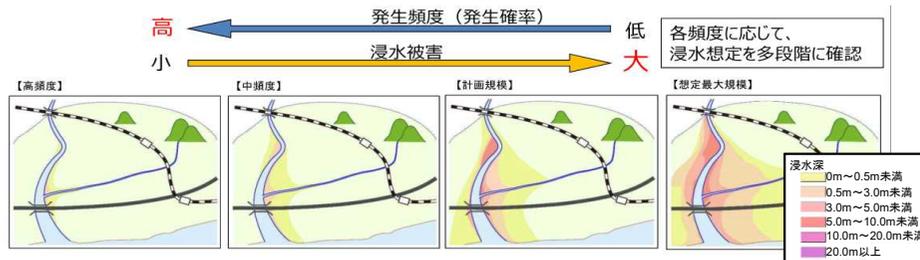
# (参考)「防災指針作成のためのガイドライン(立地適正化計画作成の手引き)」の概要①

## ① 災害ハザード情報の収集、整理

### ○ あらゆる情報から災害リスクの高い箇所を把握

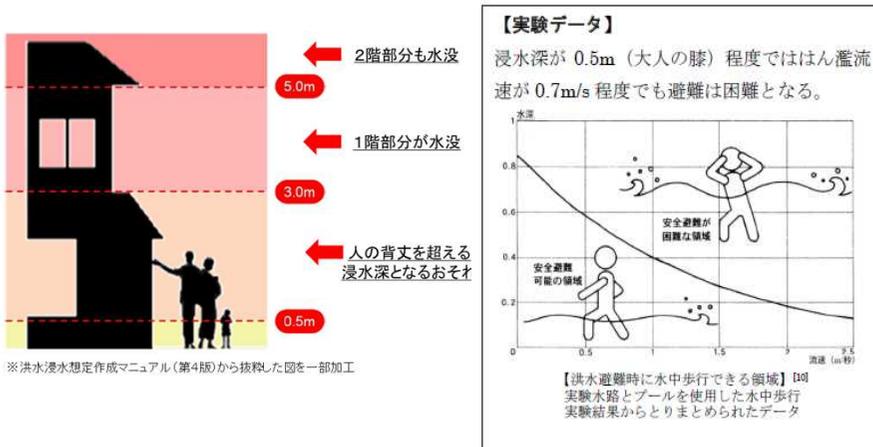


### ○ 中頻度、高頻度の浸水想定についても併せて確認



## ② 災害リスク分析と災害リスクの高い地域の抽出

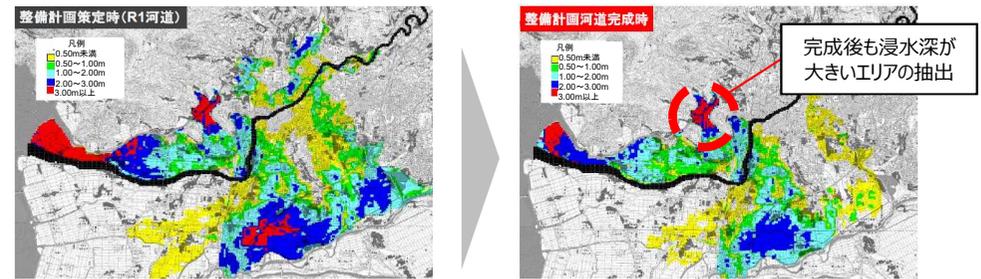
### ○ ハザード情報がどのような被害につながるのかについて客観的、科学的知見として示されているデータ等の活用



### ○ 「浸水ナビ」を活用し、浸水範囲の時間的な拡がりや浸水深を確認

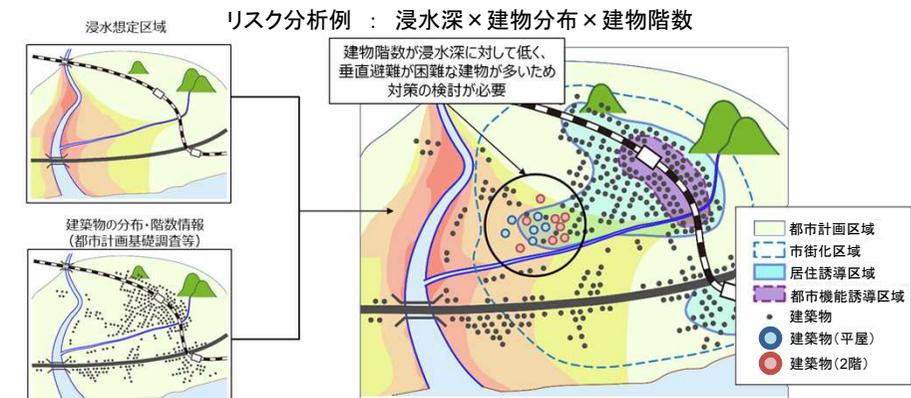


### ○ 河川整備の将来の見通しを踏まえた浸水範囲や浸水深を確認



### ○ ハザード情報と都市の情報を重ね合わせて災害リスクを分析

ハザード情報	都市の情報	分析の視点
浸水深	建物分布 建物階数	垂直避難で対応できるか
浸水深 浸水到達時間	病院、福祉施設等	急激な浸水深変化のおそれがないか
浸水継続時間	人口分布 避難所分布	避難場所の備蓄が足りるか

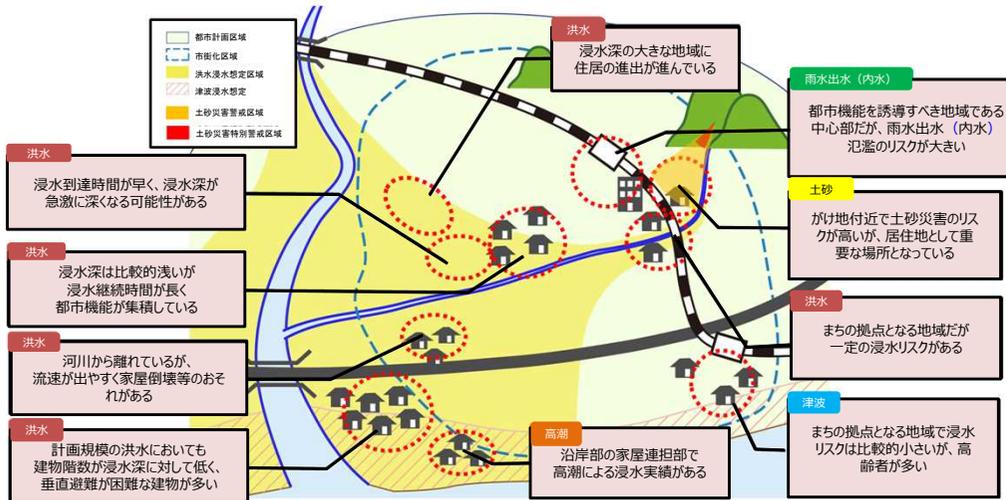


# (参考)「防災指針作成のためのガイドライン(立地適正化計画作成の手引き)」の概要②

## ③ 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

○ 地区ごとの防災上の課題を踏まえ、災害リスクの回避の対策と災害リスクの低減の対策（ハード、ソフト）を組み合わせた取組方針を決定

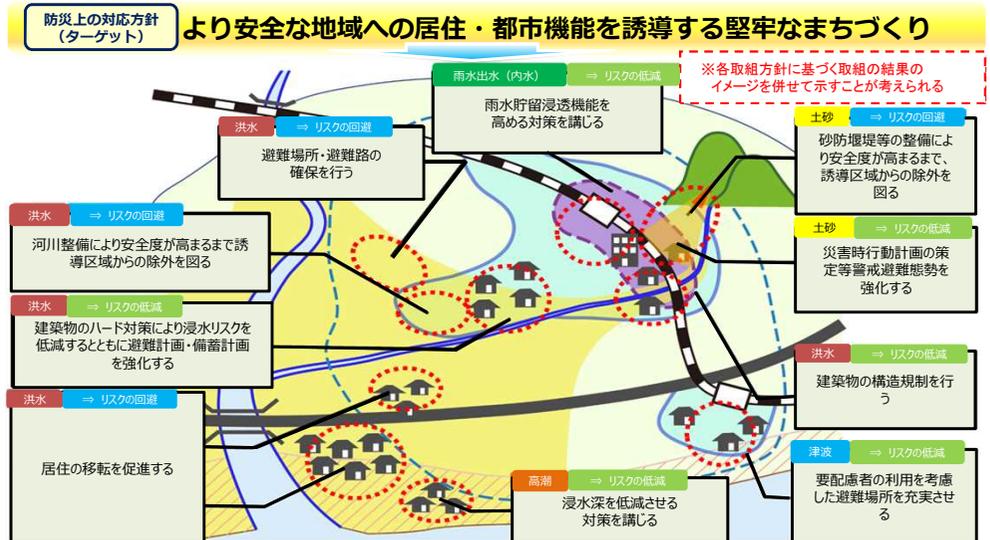
課題整理の例



対応方針を踏まえた具体的な取組の考え方

取組方針と対策の分類	考えられる具体的な取組の例
<b>災害リスクの回避の対策</b> ・災害時に被害が発生しないようにする(回避する)ための取組	・開発規制、立地誘導、移転促進 ・土地区画整理事業による宅地地盤の高上げ(一帯の浸水解消) ・二線堤の整備(氾濫水が及ぶ範囲の制御) 等
<b>災害リスクの低減の対策(ハード)</b> ※対策の程度によっては災害が防止される場合も想定される ・雨水貯留施設の整備、(市町村管理の)河川や下水道の整備等による浸水対策や土砂災害防止のための砂防施設の整備等	・下水道の整備、雨水貯留浸透施設の整備や田んぼ、ため池、公園等の既存施設の雨水貯留への活用 ・土地や家屋の高上げ、建物のピロティ化による浸水防止 ・(市町村管理河川)の堤防整備、河道掘削(引提)による流下能力向上 ・土砂災害防止のための法面対策、砂防施設の整備 ・住居・施設等の建築物の浸水対策(止水板の設置等) ・避難路・避難場所の整備 等
<b>災害リスクの低減の対策(ソフト)</b> ・氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策	・浸水深が一定の深さ以下であり浸水時にも利用可能な避難路のネットワークの検討・設定や、交通ネットワーク、ライフラインの機能強化 ・早期に避難できる避難場所の一定の距離での配置や案内看板の設置 ・地域の防災まちづくり活動の支援、マイ・タイムライン作成の支援(リスクコミュニケーション) ・地区防災計画の検討・作成 等

防災上の対応方針(ターゲット)と将来像、地区ごとの取組方針の例



## ④ 具体的な取組、スケジュール、目標値の検討

○ 短期(概ね5年程度)、中期(概ね10年程度)の達成目標を市民に分かりやすい定量的な目標として設定

実施	重点的に実施する地域	実施主体	実現時期の目標		
			短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
災害リスク回避	住居の移転	○○地区	国	→	→
	開発規制	××地区	県・市	→	→
	届出・勧告による立地誘導	居住誘導区域外(ハザードエリア外)	市	→	→
	宅地高上げの補助	居住誘導区域内	市	→	→
	止水板の設置	都市機能誘導区域内	市・事業者	→	→
	災害危険区域の指定	居住誘導区域内(ハザードエリア内)	市	→	→
	下水道整備	市街化区域内	市	→	→
	避難場所設置(防災公園等)	●●地区	市	→	→
	避難路整備	△△地区	市	→	→
	マイ・タイムラインの作成	市全域	市・住民	→	→
災害リスク除去・低減	避難計画の見直し	■地区・◇地区	市・住民	→	→
	雨水排水ポンプの整備	市全域	県	→	→
	河川整備(中小河川)	市全域	県	→	→
	河川整備(大河川)	市全域	国	→	→

**【整備(取組)目標(例)】**  
 ■宅地高上げの進捗を令和●年度までに○○%、令和●年度までに○○%とする。  
 ■避難路の整備率を令和●年度までに○○%とする。  
 ■地区ごとの避難行動計画の作成率を令和●年度までに100%とする。

**【効果目標(例)】**  
 ■洪水浸水想定区域(想定最大規模)における居住人口を令和●年度までに○○人とする。  
 ■洪水浸水想定区域(想定最大規模)の浸水深3m以上における居住人口を令和●年度までに○○人、令和●年度までに○○%とする。

# (参考)防災指針に関する説明会の実施について

- 防災指針作成のためのガイドライン（立地適正化計画作成の手引き）の公表に併せて、全国の都道府県や市町村の、都市計画部局、河川部局、危機管理部局等を対象としてWeb形式で説明会を実施。
- 合計で569自治体、1538人が参加

## 実施概要

実施日	令和2年10月9日、12日、14日、15日、16日（計5回）
対象	都道府県及び市区町村における 都市計画部局、河川部局、危機管理部局等の職員
実施方法	Web形式
参加自治体	569自治体
参加人数	1538人